

平成18年第2回
美唄市議会定例会会議録
平成18年6月16日(金曜日)
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員(19名)

議長 長岡正勝君
副議長 吉田栄君
1番 吉岡文子君
3番 五十嵐聡君
4番 白木優志君
5番 小関勝教君
7番 土井敏興君
8番 谷内八重子君
9番 長谷川吉春君
10番 米田良克君
11番 古関充康君
12番 矢部正義君
13番 谷村孝一君
15番 内馬場克康君
16番 本郷幸治君
18番 紫藤政則君
19番 荘司光雄君
20番 林国夫君
21番 中西勇夫君

◎欠席議員(1名)

2番 広島雄偉君

◎出席説明員

市長 桜井道夫君
助役 佐藤昭雄君
総務部長 板東知文君
市民部長 吉田譲君
保健福祉部長兼福祉事務所長 安田昌彰君
商工交流部長 藤井雄一君
農政部長 酒巻進君
都市整備部長 加藤誠君
市立美唄病院事務局長 三谷純一君
消防長 佐藤賢治君
総務部総務課長 市川厚記君
総務部総務課総務係長 村上孝徳君

教育委員会委員長 阿部稔君
教育委員会教育長 村上忠雄君
教育委員会教育部長 天野修二君

選挙管理委員会委員長 熊野宗男君
選挙管理委員会事務局長 大道良裕君

農業委員会会長 佐藤博道君
農業委員会事務局長 秋場勝義君

監査委員 川村英昭君
監査事務局長 嵯峨和樹君

◎事務局職員出席者

事務局長 谷津敬一君
次長 和田友子君
総務係長 濱砂邦昭君

午前10時00分 開議

●議長長岡正勝君 これより本日の会議を開きます。

日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

12番 矢部正義議員

13番 谷村孝一議員

を指名いたします。

●議長長岡正勝君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

16番本郷幸治議員。

●16番本郷幸治議員（登壇） 平成18年第2回定例会に当たり、大綱2点について市長にお尋ねします。

大綱1点目は、地域医療についてですが、その1つ目は、第5次病院事業経営健全化計画についてであります。

市立病院は平成14年10月に、北海道知事から経営健全化団体と指定され、今日まで市長をはじめ、医師並びに職員の皆さんの経営の健全化に向けての大変なご努力をされていることと思います。地域医療の中核を担ってきた市立病院の存続は、イコール将来の美唄の生き残りにかかわる重要な課題でもあります。

それでは具体的にお伺いしますが、1つ目は、不良債務の解消状況について、平成17年度の決算状況と健全化計画との比較について、各診療科別の1日当たりの平均入院数と外来数の計画と実績、そして医業収益の計画と実績の状況、また累積債務の状況はどのようになっているのかお尋ねします。

2つ目は、経営の最大の要であります医師確保の現状と、今後の見通しはどのようにな

っているのか、また道の経営健全化団体の指定の見通しはどのようになっているのかお尋ねします。

その2つ目は、新しい総合病院について。

市長は今年度の市政執行方針で、重要課題と位置付けています。地域医療ビジョンの実現、中でも様々な課題がある、大変ハードルが高いと思われる平成20年を目標にしています。新しい総合病院の開院に向けた、今日までの進捗状況と今後の見通しについてお尋ねします。

その3つ目は、後発医薬品について。

先般様々な議論の中で、医療改革関連法案が可決成立しました。現在の我が国の年間の国民の医療費は、約31兆円にもなっており、そのうちの約2割、6兆円が薬剤費であります。

厚生労働省の試算では、2025年には医療費は約69兆円に達し、このうちの薬剤費は約14兆円になると言われ、少子高齢化が急速に進む中で、現行の国民皆保険制度の崩壊にもなりかねない危惧があります。

こうした現状を改めて認識しますと、後発医薬品の価格は、高くても新薬の70%、物によっては15%程度で、開発のコストがかからない分、大変安い価格になっています。しかも錠剤工夫がされており、飲みやすくなるなど付加価値があるものもあります。

例えば、1年間の薬剤を後発医薬品に切り替えれば、約1兆1,000億円医療費が安くなると試算されております。

現在、市立病院として、新薬と同等の効き目や成分を有することが証明され、承認されているものに関しての後発医薬品は即、入

院・外来の患者さんの負担軽減や医療費抑制にもつながる効果があります。この薬品に対する周知と使用促進は、どのように対応されているのかお尋ねします。

大綱2点目は、情報化推進計画についてですが、私は、昨年12月の定例会で、地域情報化について質問をしました。その時の市長答弁で、平成18年度から5か年の推進計画を策定中であり、ICT政策大綱の内容を踏まえ、ブロードバンドが普及されていない地域の情報格差の解消をはじめ、市民生活や企業活動における行政に対する申請・届出等のオンライン化に取り組むとともに、高齢者、障がい者も含めた、インターネット利用者の増加を図りたいと述べられましたが、まず平成18年度からの推進計画ができたのかどうなのか、もしできていますならば、新規事業はどのようなものがあるのか、また、昨年の答弁で、すでに実行されているものがあるのかお尋ねします。

●議長長岡正勝君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 本郷議員の質問にお答えします。

はじめに、病院会計の平成17年度決算状況についてですが、第5次健全化計画との比較で申し上げますと、診療科別の1日当たり平均入院患者数は、内科、計画72人に対し30.8人で、41.2人の減。小児科、計画9人に対し1.5人で、7.5人の減。外科、計画25人に対し15.2人で、9.8人の減。整形外科、計画20人に対し12.2人で、7.8人の減。産婦人科、計画5人に対し0人で、5人の減。耳鼻科、計画1人に対し0人で、1人の減。眼科、計画1人に対し0人で、1人の減。循

環器内科、計画4人に対し0人で、4人の減。療養、計画45人に対し43.1人で、1.9人の減で、入院合計では、計画182人に対し102.8人で、79.2人の減となりました。

1日当たり平均外来患者数は、内科、計画190人に対し121.8人で、68.2人の減。小児科、計画100人に対し79.8人で、20.2人の減。外科、計画44人に対し25.6人で、18.4人の減。整形外科、計画125人に対し88.4人で、36.6人の減。産婦人科、計画20人に対し14.2人で、5.8人の減。耳鼻科、計画75人に対し19.9人で、55.1人の減。眼科、計画30人に対し22.7人で、7.3人の減。循環器内科、計画26人に対し0人で、26人の減で、外来合計では、計画610人に対し372.4人で、237.6人の減となりました。

また、これに伴う医業収益は、計画28億7,329万5,000円に対し、実績では13億1,697万5,000円で、15億5,632万円の減収となり、医業費用は、計画30億4,442万円に対し、実績では19億4,663万8,000円で、10億9,778万2,000円の減となりました。

この結果、不良債務は1億1,704万4,000円が新たに発生する状況となり、計画と比較しますと4億0,705万8,000円の乖離を生じ、平成17年度末の不良債務残高は18億1,861万3,000円となる見込みであります。

次に、医師確保についてですが、平成17年度に4名の常勤医師が退職したところですが、昨年11月に内科医師1名、本年3月に整形外科医師1名を採用したところであり、平成18年度当初の医師数は常勤医師10名で、前年度より2名減となっております。

医師確保に向けましては、4月以降も引き

続き道内大学医学部や、地域医療振興財団への要請活動を行っているほか、これまで折衝してきた医師で、結論が保留されていた医師への再度の打診を行うなど、医師確保に努めているところでもあります。

次に、健全化団体指定継続見通しについてであります。6月21日に、平成17年度の健全化計画実績報告書を道に提出する予定となっております。

昨年に引き続き、新たな不良債務が発生したことにより、厳しい状況にあるものと考えておりますが、「地域医療ビジョン」の具体化に向けて、すでにマスタープランの策定に着手したことなど、本市の取組について説明を行いながら、指定継続に向けて要請を行ってまいりたいとこのように考えております。

次に、総合病院づくりについてであります。医師不足など厳しい医療環境の中で、今後必要とされる医療を継続して提供するためには、市立病院、美唄労災病院がそれぞれ持っている医療資源を活用した、新しい総合病院づくりが必要と考えております。

私は、新しい総合病院は、両院を統合することで実現することが望ましいとの考えから、その実現に向けて昨年の11月に、労働者健康福祉機構に対し正式に要請し、本年3月までに回答をいただくよう申し入れたところであります。

その後、市議会議長をはじめ、医師会の代表とともに本部へ出向くなど、継続して要請してまいりましたが、労働者健康福祉機構との協議のもと、半年程度の延長はやむを得ないと判断し、引き続き合意形成に向け最大限の努力をしてまいります。

また、美唄市地域医療ビジョンを具体化するための「美唄市地域医療マスタープラン」については、現在年度内の策定をめざし作業を進めているところであり、この中で新しい病院像などを明らかにしてまいりたいと考えております。

次に、後発医薬品についてであります。市立病院ではすでに、一部の病棟で後発医薬品を使用しております。

また、外来では、「希望される患者さんは担当医師に申し出てください」各外来に周知文を掲示してお知らせしているところでございます。

次に、情報化についてであります。情報化推進計画につきましては、本市の情報化の推進に関する基本的な考え方と、今後の進むべき方向性を示すものとして、平成17年度までの前期計画に続き、平成18年度からの5年間の計画を本年3月に作成したところであります。

この計画は、国における「U-Japan 戦略」を踏まえつつ、「市民のための情報化」を基本理念とし、「市民サービスの向上と協働のまちづくり」「行政の高度化」「情報通信基盤の整備」「人材育成と安全対策」の4つの基本目標の基に、前計画からの継続して取り組む42項目に、新規として「消防指令システムの更新」や「住基カード独自利用の検討」など9項目を加え、合計51項目にわたり具体的に組み込んでいくこととしております。

また、内容に関しましては、ブロードバンドなどによる情報格差解消については、「基盤整備の推進」の中に、市民生活や企業活動の利便性向上については「電子申請・届出シス

テムの構築」の中に、さらに高齢者等を含めたインターネット利用者の増加については、「生涯学習情報支援システムの充実」及び「職業能力開発の向上」の中に、それぞれ盛り込んだところでございます。

●議長長岡正勝君 16 番本郷幸治議員。

●16 番本郷幸治議員 ただいま、一通りのご答弁をいただきました。ありがとうございます。

自席から、何点か再質問させていただきます。

まず、地域医療の関係ですが、今の、ただいまのご答弁で、17 年度の経営状況は大変厳しい、この一言に尽きるのではないかなど。様々な要素があると思いますが、改めて達成できなかった最大の要因は何だったのかお尋ねします。

次に、情報化推進計画で、新規事業の中に住基カード独自利用の検討が盛り込まれました。現在本市での住基カードが 129 枚交付されていると聞いておりますが、この住基カードは高度なセキュリティを有し、その高さ故にそれぞれ実際において様々なサービスを実施しております。

例を挙げますと、学童安全・安心サービス、救急活動サービス、健康情報管理サービス、また、病院再来健診サービス、公共施設サービス、それから電子マネーサービス、避難者情報管理サービス等々。

そのうち全国の自治体で利用可能な標準システムとして、財団法人地方自治情報センターにおいて IC カード標準システムとして開発して、希望する市町村に対し、原則として無償で提供していますサービス、これ 7 つある

んです、証明書等自動交付サービス、それから申請書自動作成サービス、それから健康管理情報照会サービス、救急活動支援サービス、それから避難者情報サービス、公共施設予約サービス、図書館サービス、これらを実施しておりますが、本市においても、市民のより安心して安全な生活の確保のために、また利便性を考える上で積極的に活用すべきと思いますが、市長のお考えをお伺いします。

●議長長岡正勝君 市長。

●市長桜井道夫君 本郷議員の質問にお答えします。

経営健全化計画の未達成の要因についてありますが、経営改善に向けて退職職員の不補充等による人件費の削減など、支出の抑制に努めましたが、計画の柱となっております医師数が計画 18 名に対し、平成 17 年度当初では 12 名と大きく不足している状況に加え、年度途中の医師の退職に伴いさらに医師が不足しまして、診療体制の充実が図られず、患者数が大きく減少したことによるものと考えております。

次に、住基カードについてであります、住基カードは条例の定めるところにより、様々なサービスができることとなっております。

本市におきましても、市民の利便性の向上を図る観点から、先進地の取組事例などを参考にしながら、今後独自利用について検討してまいりたいと考えております。

●議長長岡正勝君 次に移ります。

3 番五十嵐聡議員。

●3 番五十嵐聡議員（登壇） 平成 18 年第 2 回定例会に当たり、大綱 2 点について、市長、

教育長にお伺いいたします。

大綱1点目は、農業行政についてであります。

1点目に、ことしは雪解けがおくれ春作業に苦労され、また、低温で寒い日が続いており、作物の生育、特に水稻が心配されます。秋まき小麦においては褐色雪腐病の被害を受け、管内でも特に美唄に被害が多く、根雪時期の早さと雪解けのおくれが原因と聞いておりますが、播種時期、地域、個人差も見受けられ、今後の課題であり、調査と原因の究明が必要と考えます。

被害にあった麦畑をやむなく廃耕し、大豆に転作したところが多く、廃耕面積は600ヘクタール以上と聞いております。

そこで、本年の主要農作物の作付、それぞれの作物の生育状況をお伺いいたします。

2点目に、昨年大豆作付620ヘクタール、ことしは秋麦の廃耕による作付も加わり1,400ヘクタール以上の作付となり、収穫・乾燥・調製を現在ある施設では到底まかなえません。JAでも検討されておりますが、施設等に対する考え方をお伺いいたします。

3点目に、「食料・農業・農村基本計画」の見直しに基づき、19年度から始まる戦後農政を抜本から見直すものとなる「品目横断的経営安定対策」、5月18日衆議院を通過し、参議院で審議が行われ、6月14日担い手新法が成立されました。

認定農業者は全国で20万人を超し、道内も3万人目前と報道がありました。美唄市においても昨年1月末、524戸の経営体が認定を受けており、6.4ヘクタール以下で対象にならない経営体が約320戸でありました。冬か

ら春にかけて、各関係機関での講習や指導で担い手がふえたものと考えます。

そこで、現在の農家数と担い手の数、また、担い手から外れる農業者に対する対策をお伺いいたします。

4点目に、農業の持続的な発展と多目的な機能の健全な発揮として、資源・環境対策も19年度から施行されます。

品目横断的政策と車の両輪と言われており、農地・農業用水等の資源を、保全・向上する対策と、化学肥料・農薬の使用を大幅に低減する農業生産環境対策を一体的に推進するもので、対象者は担い手以外も含めた地域共同体であり、水田なら10アール当たり3,400円交付され、半分の1,700円を道と市町村が負担するとなっております。

18年度モデル事業として、国が3,000万円、道と市町村が1,500万円ずつ負担し、当別町など13カ所で5,001ヘクタールが対象。モデル事業で弾みをつけて19年度からの全道的な取り組みをめざすと、2月に新聞報道がありました。

そこで、資源対策の取り組みについてお伺いいたします。

5点目に、担い手の育成へ向けて農地の流動、あっせんを進めていくに当たって、19年から麦・大豆の過去の生産実績に基づく支払いがあり、過去3年の実績のない農地に対しては対象から外れるため、優良農地の値崩れ、耕作放棄地が危惧されます。

担い手育成、農地の流動化をどのように進めていくのか、また、各農協、市農協では5月17日に、関係機関で担い手育成総合支援協議会を設立しましたが、その役割をあわせて

お伺いいたします。

6点目に、地元農産物や特産品などの情報発信や交流機能を備えた「食の駅」の新設、これまでの調査結果と今後のスケジュールをお伺いいたします。

大綱2点目は、教育行政についてであります。

芸術文化の振興、各種の文化活動や交流の施設として市民会館は重要な施設であります。しかし、現代の1人1台の車社会において、本市の市民会館には整備された駐車場がなく、イベントがあるたびに車を駐車するには場所が狭く、非常に不便であります。

今後、指定管理者制度の導入、NPO法人に管理委託するにしても、駐車場を含めた周辺整備をする必要があると考えますが、教育長の考えをお伺いいたします。

●議長長岡正勝君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 五十嵐議員の質問にお答えします。

はじめに、大豆の調製施設についてですが、ことし大豆の作付面積は秋まき小麦の廃耕により約550ヘクタール増加し、1,445ヘクタールとなっております。

大豆の調製施設は従来より、処理能力不足が課題となっており、今年度はさらに厳しい状況となっております。

このことから、各農協では処理能力の向上に取り組んでいるところですが、さらに現在調製施設の整備を行い、一層の充実を図ることとして、農協や空知支庁と協議を進めております。

次に、現在の農家戸数と担い手数についてですが、農業委員会の農家基本台帳上

で、30アール以上の農家戸数は、5月末現在で907戸となっており、このうち品目横断的経営安定対策の経営規模要件の特例ガイドラインの6.4ヘクタール以上に該当する農家戸数は560戸で、うちすでに認定農家となっている519戸が現時点で担い手になると考えております。

これ以外の農家につきましては、認定農業者になることが前提となりますが、所得の特例で認定されるか、あるいは規模拡大をしなければ担い手になれないことから、各農協の担い手育成総合支援協議会と連携して意向の確認を行い、1人でも多くの農家が担い手になれるよう、誘導に努めたいと考えております。

また、担い手にならない意向の農家に対しましては、水稻農家、アスパラやイチゴ等の野菜や花きなどの高収益作物を振興するなど、様々な角度から対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、資源・環境対策の取組についてですが、国は平成19年度から、「農地・水・環境保全向上対策」を導入することとし、平成18年度にモデル地区を設定し、地域における活動組織の設立や実践的な取組を行っているところです。

この事業は現在のところ、都道府県・市町村・土地改良事業団体連合会等で構成する地域協議会が主体となって実施し、市としては活動組織としての協定締結や履行の確認などを行うとされておりますが、具体的内容については現在実施中のモデル事業の検証状況を踏まえて決定されると承知しているところでございます。

次に、担い手育成農地の流動化と担い手総合支援協議会についてであります。品目横断的経営安定対策の生産条件格差是正対策については、「過去の生産実績」のない農家の農地を担い手が集積しても、「過去の生産実績に基づく支払」は対応されず、「毎年の生産量・品質に基づく支払」のみの対応となることから、農地流動化の停滞や農地価格の下落につながる懸念されます。

市といたしましては、協議会などと国の動向を見極め対応について検討してまいりたいと考えております。

また、協議会は各農協ごとに設立しており、本年度は認定農業者等の経営相談・フォローアップ活動、経営改善計画の作成指導、法人化相談・指導、担い手育成・確保アクションプログラム策定などに取り組むこととなっております。

次に、「食の駅」についてであります。平成17年度においては、深川市ほか3カ所の「道の駅」の施設内容や管理方法、整備手法等についての視察調査、市内外におけるイベント会場において、「美唄の食」に関するアンケート調査の実施、さらにはコスモス通で「食のフリーマーケット」を開催し、地元農産物や特産品の展示販売を通じ「食」に関する意識の高揚を図っております。

今年度の取り組みといたしましては、6月にニセコ町の「道の駅 ニセコビュープラザ」ほか、数箇所の施設と農産物直売所の運営状況等について調査を行いました。また、今後は、7月に「食のフリーマーケット」を開催するほか、随時「食の駅検討プロジェクト会議」を開催し、さらに検討を進めてまいりたい

と考えております。

私からは以上でございます。

なお、主要農作物の作付と生育状況につきましては、農政部長から答弁をさせていただきます。

●議長長岡正勝君 農政部長。

●農政部長酒巻進君 主要農作物の作付とそれぞれの生育状況については、私から答弁をさせていただきます。

主要農作物の作付とそれぞれの生育状況についてであります。現時点で把握している作付面積及び生育状況で申し上げますと、水稲は4,454ヘクタールで、生育は6月に入り低温、曇天が続いており、平年に比べおくれが目立つ状況となっております。また秋まき小麦は1,657ヘクタールで、平年よりも一週間程度おくれしておりますが、昨年並みであります。春まき小麦は274ヘクタールで平年よりも進んでおります。大豆は1,446ヘクタールで平年並みであります。なお、そばは268ヘクタールで、現在は播種作業が進められている状況です。

また、今回発生した褐色雪腐病については、来年度の秋まき小麦の栽培にもかかわってくる問題であるため、農業支援センターにおいて分析を進めております。

●議長長岡正勝君 教育長。

●教育長村上忠雄君（登壇） 五十嵐議員のご質問にお答え申し上げます。

市民会館の周辺整備についてであります。この市民会館の駐車場につきましては、特に大きなイベント等の開催時には、来館者に対する十分な駐車スペースの提供という点でご不便をおかけすることもあります。これま

で駐車台数が多いと予想される行事の場合、事前に主催者側に近くにあります温水プールや総合体育館等の駐車場のご利用をご案内し、対応しているところがございます。

今後におきましても、こういった隣接する施設駐車場の利用等により、駐車スペースの確保に努めてまいりたいと、このように考えているところがございます。

●議長長岡正勝君 3番五十嵐聡議員。

●3番五十嵐聡議員 この場から再質問させていただきます。

農地・水・環境保全対策であります。国、農水省では、8月末の概算要求に予算を盛り込むため、各都道府県に対し、19年度で取り組む目標面積を6月までに農水省に報告を求めており、美唄市の水田面積は8,760ヘクタールであり、本市の財政も厳しいわけですが、10アール当たり1,700円の半分850円、つまり7,446万円の市負担で10アール当たり3,400円、2億9,800万円の交付があり、さらに減農薬、有機栽培などの取組に対しても環境保全対策として上乘せの助成が受けられるものと聞いております。

美唄市農業者にとりましても経済効果は絶大であり、これらの対策に乗りおくれのないようお願いしたいわけですが、いま一度お伺いいたします。

次に、市民会館の駐車場を含めた整備であります。今どき公の施設で、どこまでが道路で、どこからが駐車場なのか、白線も引いていない駐車場はなく、今の状況では景観もよくなく、幾らも駐車はできません。他町村からのお客さんにも印象は悪いと考えます。

北海幹線跡地や会館の南側に隣接する、民

間の所有物と思われませんが空き地もあるわけです。

今後に向けた、駐車場を含めた整備の考えはあるのか、教育長にお伺いいたします。

●議長長岡正勝君 市長。

●市長桜井道夫君 五十嵐議員の質問にお答えします。

農地・水・環境保全向上対策の目標面積についてであります。今後は国・道等と十分協議をし、本市の目標面積などにつきまして、市の財政負担も考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

●議長長岡正勝君 教育長。

●教育長村上忠雄君 市民会館の駐車場の整備についてでございますけれども、ただいまご答弁申し上げましたように、これまで近隣する駐車場の综合利用ということで対応してきているところがございます。基本的にはこの考え方は、今後においてもそういったことでいきたい、このように考えているところがございます。

ただ、ただいまご指摘ありましたように、道路・駐車場の境界線のことであるとか、現在も駐車場の一部に切った雑木が積んであるとか、こういった景観上もよろしくないこともあります。また、北海幹線のところが今撤去されまして、多少使えるかなと思うところもありますので、こういった部分の有効活用もこれからいろいろ考慮に入れながら、需要のある、駐車に対して対応するよう心してまいりたいとこのように考えております。

●議長長岡正勝君 次に移ります。

18番紫藤政則議員。

●18番紫藤政則議員（登壇） 平成18年第

2回市議会定例会において、私は、行財政運営、指定管理者制度、入札・契約行政の3点について、それぞれ市長にお尋ねいたします。

大綱1点目は、行財政運営についてであります。

1項目目は、本会議初日に市政報告として明らかにされた、平成17年度決算概要についてお尋ねいたします。

その最初は、一般会計について当初予算と比較してどうなったか。主な要因と、財源調整結果を中心にお尋ねいたします。

6月13日に市政報告された決算概要では、歳入219億8,394万4,000円、歳出219億7,955万4,000円、差引439万円の歳計剰余金が生じ、次年度歳入に編入されました。いわゆる黒字決算ということになります。

本年3月8日の第1回定例会における、私の一般質問に対し市長は、平成17年度の決算見込みについて、歳入では地方交付税や市税の落ち込み、歳出では燃料の高騰や除排雪経費の増額等で1兆円超の収支不足があるが、一層の経費節減に努め収支均衡を図りたいと答弁されました。

そこで伺いますが、1つは、当初予算対比で主な収支の比較とその増減要因について。

2つは、特定目的基金等からの長期借入など、当初予算編成時に収支不足額の対応として行ったいわゆる財源調整について、決算段階でどのようなことになったのか、その内容についてそれぞれお答えください。

次に、市立美唄病院事業会計の決算概要についてであります。

先ほど、同僚議員から第5次経営健全化計画との関連について質問がございました。私

の発言と重複する部分がかかなり多うございまして、なるべく重複部分を避けながら絞ってお尋ねをしたいと思います。

先ほどの、市長の答弁では、第5次経営健全化計画とこの18年度決算概要との乖離、このことの議論の中で、不良債務は新たに1億1,070万4,000円発生をして、トータルとすると17年度末で18億1,861万3,000円となる見込みであるという答弁がございました。

ここで、私がお聞きしたい点は、いわば当初計画をしていました一般会計の財政支援、その支援に伴う特別交付税の措置、そして病院自らが3分の1相当、これの自力回復の解消、これらのいわば計画と実績との乖離について、この辺についてひとつご答弁をいただきたいと思ひます。

この次の質問は、再質問でと考えておりましたが、あわせて一緒に聞いておきたいと思ひます。

今後の市立病院の経営健全化を考える上で、「地域医療ビジョン」との関連というのは当然出てくるわけであります。しかし、ここ数年順調に計画が未達になっている。本年は1日当たり100万円超の、100万円を超える、ほぼ100万円でしょう、不良債務が実質的には発生をしている。こういう現状は、まさに制動がとどめが効かない、当たり前のようになってしまっているという状況があるわけであります。

議会も一致をいたしましたし、そして市長も本会議の場でも強くこの市立病院の存続なくして地域医療の確立なしと、どんなことがあってもこの市立病院を守っていこうとこういってお話をされています。共通の認識に立つ

ているわけですが、地域医療ビジョンマスタープランが策定をされて、労災病院の方向性がこの地域医療ビジョンと整合性がとれて、そして晴れて総合病院、この総合病院の開設ということになっても、仮に市町村合併の状況を見ましても、職員数、そして合併の時によく話題になります議員の数、これすべて新しい総合病院に吸収をされると思っている方はいらっしゃるんでないでしょうか。

それぞれが、それぞれの努力をして、精いっぱい努力をして、そして、先ほどご答弁にあったようにそれぞれの地域資源として、ましてや特性として、いいものをピシッと生かせるものとして、体制を整えた上で新しい総合病院というものに傾注していく、そこに結集していくという状況がなければだめではないでしょうか。

計画がこれだけ未達でありました。医師不足でありました。医療環境が悪化しています。まさに桜井市長が就任をされて、この医療環境を取り巻くこの厳しさというのは増してきています。

国は、この赤字の自治体病院、これを私は意識的にいわば廃院に持っていかようとしているのではないかと思うぐらいに極めて厳しい状況が、周りの環境からしても、国の5次健等に当たっての支援体制にしても伺い知れるわけです。

そこで、すべて新しい地域医療、新しい総合病院というものにおんぶに抱っこではなくて、そこに行けば何かバラ色のものがあるのではなくて、今できることを、かなりの手術が必要ではないでしょうか。

これから、この美唄の財政の現状についても少しく触れなくてはなりませんけれども、今後とも追加支援、平成17年度の例をとりますと、1億円の追加支援をしたわけでありませぬ。これらが、可能なかどうか。私は難しいどころか実現ができないということの方が、正直な財政の姿ではないかと思うわけです。

この辺の状況をしっかりと、病院のスタッフはもとより、市民の皆さんとの共通認識を持つという意味でも、市長がまず自ら市立病院でできること、それに向けて決断をしなければならぬ時期ではないかと思うのですが、この辺についてのお考えをお示しいただきたいと思います。

行財政運営に係る、2項目目の質問に入ります。

財政危機への対策について、お尋ねいたします。

最初は、計画行政の充実についてであります。

財政危機は言葉でなく現実のものとして、すでに私たちの周りに押し寄せてきているというこの状況をどのように克服するか、それは、美唄市の計画行政を充実させることが最も大切なものだと考えております。

私は、機会あるごとに提言してきたこと、また繰り返さざるを得ないことを残念に思いますけれども、あえて申し上げたいと思います。

1つは、計画行政の柱と言える第5次総合計画基本構想、これは基本計画につながるものでございますが、将来人口3万1,000人の人口を見直すべきではないかとの考え方があります。

この将来人口の置き方は、5年前の当時の国勢調査人口とほぼ一致をいたします。考え方として、人口の現状維持と、これが10年後の想定人口としてとらまえたわけでありませぬ。

しかし、この人口想定の一つの、いわば確立した推定法と言われております、コーホートセンサス変化率法を中心とした人口推計では、期間中毎年480人程度ずつ減り続け、後期計画5年間で足しますと2,419人、8.4%の人口減少によりまして平成22年、この5次総合計画の最終年次です、平成22年の美唄市の人口は2万6,486人と推計されています。

最近、未来総研の推計値が出ましたが、これは2030年を想定したものでございますが、1万6,000人台の数値も出されているわけでありませぬ。

この、2万6,486人と推計されている将来人口との乖離は、先ほど、繰り返しますけれども、4,514人の乖離が出てくる。

この4,514人の乖離、これは単にこの数字だけではなくて、総合計画はまちづくりの5つの柱を具現化するために、関連する様々な中間計画やら、そして個別計画を持っているわけでありませぬ。

ゴミをどうするか、子ども達のこれからの教育をどうするか、そして環境問題をどうするか、高齢化社会に向けた福祉対策をどうするか、すべて掲げる人口目標、そしてその人口の裏打ちとなります高齢者の人口の推計、児童生徒数の減少どうなるかと、これらがこの総合計画をベースにして連動していくというものが、私は総合計画だろうと思っておりますし、そういう理解に立つわけでありませぬ。

これ、人口増加につながる施策を重点的に

やって、3万1,000人に持っていこうという、この人口増に向けた施策を私は否定をいたしません。ぜひ一生懸命やっていただきたいと思っております。しかし、この4,514人の乖離というのは余りにも大きすぎるわけでありませぬ。

足元をしっかりと見て、この人口減少の美唄のまちづくりということを打ち出すことに、今日的に異論を差し挟む市民は、私は極めて少ないと思うんです。

農家人口が今のままで維持できると思っております農家の方がいらっしゃるでしょうか。商工業に従事する人方の、この状況を見て維持できる、さらに拡大をしていく、このように思う人がいらっしゃるでしょうか。児童生徒数がふえていくと思っております人がいらっしゃるでしょうか。

私は、少子高齢化社会と言われて久しいわけでございますし、その社会を見据えたまちづくりの方向性を出すということほど、市民の期待に応える、こういうことだというふう考えるわけでございます。

これ、何度も言ってきていますから、変わった答えにはならないと思うんですけれども、いま一度、この辺の想定人口を現実に即したものに、そしてそれに向けて着実な施策を展開すると、1人2人、人をふやすことが極めて大変ではないでしょうか。

ひとつ市長の考え方を改めてお尋ねをする次第でございます。

次は、後期基本計画を充実し、見直すべきとの考え方でございます。

事業の優先順序に客観性を持たせるための数値化。

後期計画には優先順位がAとかBとか書か

れております。しかしこれがなぜAで、なぜBかということが、その判断に客観性が私は欠けているというふうに考えています。その数値化をしなければならないと思うんです。

あわせて、何度も申し上げていますが、後期計画の事業は、5年間をくくった事業の選定でありまして、単年度ごとにどういう事業を行うという実施計画がないわけでありまして。

実施計画がないわけですから、この単年度ごとの検証が、議会も市民の皆さんもできない。5年終わってどうだということでありまして。時すでに遅しの段階でしかチェックできないという不幸な状況であります。

このことについては、事務事業評価システムを機能させて、いわば事業の推進管理と、こういうことをしたいということから従来の答弁ですけれども、事務事業評価を厳選された実施計画というものを前提にしなければ機能をしないと私は思うわけでありまして。

この後期計画を充実し見直すという考え方、事業の優先順位の数値化、それから財政推計と連動する実施計画の策定、そしてそれにより施策事業の圧縮を図るとこういうことが大切だというふうに考えますけれども、この辺についてのお考えを、お答えをいただきたいと思っております。

3つ目ですが、これは、計画行政の充実にかかわる3つ目ですけれども、自立推進計画を充実し見直すべきだという考え方でありまして。

自立推進計画は、合併か自立か、その判断のためにこの1つの概要版が出され、そして自立推進プランが出され、そのプランを具現化するために自立推進計画が打ち立てられた

わけでありまして。昨年が、自立推進元年とこういうことになったわけでございます。

このことも、従来から主張しておりますけれども、1つは、施設の統廃合の問題やら、それから住民負担の増につながる問題やら、最も大きな公共サービスの担い手、これをどうするか、このあり方についてもそれぞれ個々具体的な実施時期を打ち出しているものもあるし、また、将来に向けての先送りで表現されているものもある。

これを、基準の明示と合わせて、実施時期についてより具体的に明らかにしていくべきだ、具現性を持たすべきと考えますが、いかがでしょうか。お答えをいただきたいと思っております。

財政危機への対策に対します2つ目の質問は、美唄市の財務実態をもっとわかりやすくするための財務改革への提言でございます。これについて、市長の認識について承りたいと思っております。

法政大学名誉教授の松下圭一さんのお言葉を借りれば、財務改革について、1つは、長期財務指標の作成、これは将来にわたる各年次ごとの人件費ないし退職金の予測公開、同じく将来の各年次ごとの公債償還、そして交付税措置予定額の予測公開、これが長期財務指標の作成という整理をされています。

2、施策施設別の人件費・公債費を含む原価計算、事業採算。3、実質債務の公開につながる時価方式による連結財務諸表の作成。

4、予決算の施策事業別への再編。5、入札の透明化、などの取り組みが今日的自治体の財務改革で不可欠となっていると論じています。

また、これらの主張は、自治体現場からもそして指揮者からも、多くの同趣旨の論文が出されております。

私は、財務技術の開発、財務改革につながる財務技術の開発、この手法として共通認識に立つべきものだというふうに認識をしているわけであります。

この場では、今松下先生が整理をされた5項目のうち、実質債務の公開につながる時価方式による連結財務諸表の作成について考え方を伺いたいと思います。

財政事情の市民向け公表、そして予決算や監査報告に使われる財務指標は、財政力指数、経常収支比率、公債費負担比率など等があり、これらは旧自治省がまとめる決算統計において発表され、全国一律の一般指標となっています。

しかし、これらの指標は他会計、公社や第3セクターなどの外部組織と連結していませんから、潜在赤字や闇起債などと言われる、いわゆる隠れ借金、これがわかりません。時価による外郭組織との連結財務諸表の作成・公開がなければ、市民も市長も、私ども議員も職員も、我が市の財務実態はこうですと言えないわけであります。つまり、財務実態がわからなければ、政策評価は不可能ではないでしょうか。

美唄市の財務実態を市民の皆さんと共有できるように改革が必要と考えますが、お考えをお尋ねをいたしたいと思います。

あわせて伺います。

けさも大きく新聞に出されておりますが、夕張巨額負債 500 億円という新聞報道が、一連の新聞報道が6月 10 日あたりからけさに

かけて、毎日新聞は昨日の朝刊にも掲載をしておりました。

記事の解説の中では、財政再建団体制度の抜け道として、自治体財政の再建法制整備に向けた論議に影響を与えそうだと、地方財政制度見直しにつながるのではないかということまで大胆に言及しているわけであります。制度の根幹を揺るがす、そういった記事というふうに、道新は判断をしているわけであります。

少しく、振り返えらせていただきたいと思うんですが、道新の整理は、夕張市は地方債残高が 130 億円ある。公営企業である、公営企業になるかどうかわかりませんが、夕張市土地開発公社、第3セクターの石炭の歴史村観光、夕張開発公社などに対する債務損失補償が計 120 億円。一時借入金の3、4月のピーク時残高は 300 億円近くに達して、そこで実数的負債総額は 500 億円前後に上っているということが書かれています。

地方債が 130 億円で、債務損失補償が 120 億円で、ピーク時の一借が 300 億円で、足しますと 550 億円というふうになるわけですが、これ、500 億円前後に上っているということでもあります。

これ、何で大変かというのと、道がこう言っている。同市が標準財政規模、夕張の標準財政規模は 45 億円、美唄が約 90 億円ですから、半分。この標準財政規模の 10 倍を超える巨額の負債を抱えていることを、道は重視した。自治体の財政を支えてきた地方交付税の縮減が進む中で、同市の財政運営は限界に近づいていると見て、抜本的な財政再建に向けた助言・指導を改めて強めていく方針だ。負債額

の大半を占める一時借入金は、年度中の収入で返済することになっている。夕張の場合は、最も少ない時でも借入残高が 200 億円超に達している。こういう解説をしまして、さらに夕張市は 4 月の 1 日から、前年度の出納閉鎖する 5 月末までの出納整理期間中に、返済資金の不足を補うため新たに資金を借り入れ、その資金を使い前年度の借入を返済するという操作を繰り返して、赤字を表面化せずに繰り延べしてきた。

いわば出納整理期間中を使って、新年度で借りて旧年度に返す。返していますがまた借りているから残高が減らないと、こういうことをしてきたとこういうことです。

これ、道は違法ではないけれど、違法とは言えないとして黙認してきたということですが、けさの新聞では、財政再建団体への認定申請を強く促したとこういうことを聞いています。

夕張の助役も呼ばれて、言っていることは大体そういうことでしょうかと、報道を大体そういうふうに見て止めていますよということも説明をされたというふうになっています。

私は、この 500 億円というのが果たして、いわば負債として、負債としての定義に当たるかどうかというのはわかりません。わかりませんが、きょうの新聞を見ますと夕張も認めてしまっているのかなという印象を持ったわけですが、こういう新聞報道がありました。

これに対する、美唄市のコメントが出てまして、他人事ではないぞという趣旨の話、助役がコメントされておりました。

美唄も、旧年度で借りた一時借入金をその

年度内の収入で返しきれなくて、出納整理期間中の 5 月末に残高があると、これ 4 月 5 月の残高を見ると、これ年度入りますと、これなくなっているんです。交付税が入ってきて、夏場の時期はこれはゼロですけども、出納整理期間中に残高が消えないという状況です。これは美唄もあります。

これは、助役もその種のコメントをされていると思います。

さらにことは、ゴミの最終処分場の建設があつて、一時借入金の増額とこういうこともあり得るといこともコメントされていますが、市長にお伺いします。

こういう報道を受けて、助役が一定のコメントをしておりますが、どのように受け止められて、どんな感想をお持ちなのか、まずお聞かせいただきたいと思います。

それから、同僚議員からも市民の皆さんからも、そんな多くはないですけども、一体美唄の実質的な負債総額は幾らだろうかという問い合わせがあります。

私は、潜在赤字論、隠れ借金、これは土地開発公社等の塩漬け土地ですね、取得原価がさらに利子が上乘せされて、そして簿価が膨れ上がる。しかしそれを売ろうとしても売れない、もしくは売っても簿価から大幅に下回る実勢価格である。そういう土地を保有している。いわば塩漬け土地、含み損、こういったものは最終的に公社がパンクして、全部一般会計で背負い込むという事態にならなければ表面に出ないから、いわば隠れ借金でしょうということも申し上げて、その辺の議論は随分させていただいたわけですが、この一連の新聞報道に左右されるかどうかわかりませ

んけれども、美唄市の表面で見えるもの、隠れて見えないものも含めて、負債総額というのは幾らになっているか、その内訳を含めてお答えをいただきたいと思います。

大綱の2点目ではありますが、指定管理者制度についてお尋ねをいたします。

指定管理者制度は、地方自治法の改正によりまして、この4月からスタートをして、39に及ぶ公の施設の管理・運営が指定管理者に委ねられたわけであります。

この制度移行に当たりましては、委員会での議論やら予決算等の議論、これらでも様々な提言をさせていただきました。そんなものはだめよというご答弁もありましたが、前向きに受け止められたものもございました。検討を約されたものもございました。

私は、労働環境、今いる職員が、市の都合で制度が改正というのがありますけれども、雇用主が指定管理者に変わったとは言え、雇用の確保に市は努めるべきですよ、このことにより労働条件の切り下げやらそういうものが出ては相成らんですよということも申し上げました。

さらに、施設の管理をする立場からすれば、会館等が壊されたり、そういったものの損害賠償、これについても協定書、協約書で、明らかにしていくべきだということを申し上げました。

さらには、会館の運営上赤字が出た時に、この赤字を指定管理者に押しつけるということではなくて、市としてこの赤字の処理についてしっかりと合意形成をしてスタートをすべきだということも申し上げました。

これらの様々な議会議論を、この課題をど

のように受け止め、それらをどう協定書や、さらには協定書に盛りなくても、要請事項、お願い事項として指定管理者に伝わり、そのことがどう整理をされたのか、具体的にお示しいただきたいと思います。

大綱3点目は、入札・契約行政について伺いたいと思います。

このことにつきましては、議会で立ち上げました調査特別委員会を中心に議論を重ねられているところでございますが、2つについてお尋ねをしたいと思います。

1つは、この入札制度検討委員会、入札制度を改善をしようという検討委員会での議論ですね、これは特別委員会でもご報告いただいています。少しく整理をして、この談合問題が出された後、どのような改善が進められたのか、ひとつ教えていただきたいと思います。

それから2つは、公正取引委員会でございます。

もともとは、これは最終処分場ですね、廃棄物の最終処分場にかかわる談合疑惑から特別委員会が設けられたわけですが、その中で談合の暴露がありまして、そして市長は公正取引委員会にその調査の経過を通知をしたわけです。

公正取引委員会の動向というのは、その後どのようになっているか。お答えをいただきたいです。

それから、この調査特別委員会では、建設業協会の3役の皆さんもお呼びをしまして、そしてそれぞれ参考人の立場で質疑を行ったわけでありまして、私も言ったわけでございますけれども、業界としての組織的な関与に

については明確に否定をされたわけでありませう。

その後、建設業協会としてこの談合問題について、1月からはタレコミ奨励法ができたわけでありませう。抜け駆け法これもできませう。環境は、談合しようと思っっている人の環境は極めて悪化しているわけでありませう。

そういう状況を踏まえて、自主的なこの談合問題に対する改善等の動きを承知をしていければ、お答えをいただきたいと思っます。

入札・契約行政の2つ目は、4月以降の工事の落札状況についてでありませう。

いわば95%を超える高い率の落札率ということがよく言われておっますが、最終処分場の落札率はそれを上回るものがあったわけでありませう。97ですね。98近いものもあっったんではございませうか。

これらの状況がありませうして、そしてその後、いわば埋立地のこの穴掘り工事にかかわる部分については89とか90とか、落札率が落ちたわけではございませう。過去の例からすると大幅なダウンがあっった。これは特別委員会の中でもお聞きをしておっすけれども、その後落札率の状況がどのようになっっているか。整理できる範囲で結構ですのでお答えをいただきたいと思っます。

●議長長岡正勝君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 紫藤議員のご質問に、順次お答えします。

はじめに、平成17年度決算概要についてでありませうが、一般会計当初予算との主な増減につきませうしては、歳入において、市税が固定資産税や法人市民税などの減収により4,800万円の減、地方交付税が1億2,400万円の減。歳出においては、市立病院に対する追加支援

として繰出金1億円、原油価格の高騰により燃料費が3,600万円程度の増となっておっます。

次に、財源調整における当初予算との比較についてでありませうが、債務負担行為の支払繰延1億2,200万円、財政調整基金からの繰入1億円については、当初予算どおり実施いたしまっした。

国民保険支払準備基金からの借入金1億円につきませうしては、市立病院に対する追加支援及び市税や地方交付税の減額などに対応するため、2億2,000万円増額となり、3億2,000万円の借入となっておっます。

次に、病院事業会計の決算状況についてでありませうが、特別交付税につきませうしては、計画どおり7,500万円が措置されまっましたが、自己解消額につきませうしては、計画1億4,001万4,000円に対し、実績ではマイナス2億6,704万4,000円となる見込みでありませう。

次に、新しい総合病院づくりに向けた取組についてでありませうが、昨年4月に策定した美唄市地域医療ビジョンを具体化するための美唄市地域医療マスタープランについては、現在年度内の策定を目指して作業を進めっるところであり、この中で新しい病院像などを明らかにして、様々な課題の解決に取り組んでまいりたいと思っておっます。

次に、計画行政についてでありませうが、美唄21世紀まちづくりプランの基本構想に定める将来人口については、まちづくりを進める上での大きな枠組みと考っておっし、後期基本計画でも基本構想と同様に、交流人口の増加によるまちの活性化に努めるほか、定住策、雇用増対策に積極的に取り組むこととし、将

来人口を3万1,000人としたところでございます。

この将来人口の想定の中で、現状の人口規模や推計人口に留意しながらまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

後期基本計画及び自立推進計画の推進管理につきましては、点検・評価を加えながら着実に実施してまいります。同時に市民ニーズや時代状況、環境変化を的確に把握し、計画の見直しを行っていくこととしております。

これらの計画の見直しに当たりましては、市民の皆さんの安全・安心な暮らしを維持していくことを基本に、自立と協働、そして住民自治の確立の視点で行わなければならないと考えております。

また、これまでの三位一体の改革に続き、地方交付税制度を含めた地方の税財政改革が予定されるなど、事務事業の財源に関しましては未確定要素が多いことから、後期基本計画においては、事務事業を点検・評価しながら計画推進を図ることにより実施計画に変えることとしたところでございます。

次に、夕張市の新聞報道についてでございますが、一時借入金300億円は、夕張市の財政規模からしますと極めて多額と思われませんが、詳細については不明でありまして、今後の調査を待つべきと考えてございます。

私どもは、一時借入金については60億円を限度に借り入れておりますが、この一時借入金はまさに一時的な収支の不均衡を解消するための、あくまでも年度内支払資金であるため、本来債務とは考えてございません。

次に、債務の状況についてでございますが、平成17年度末の見込み額で申し上げますと、

地方債残高が特別会計、企業会計を含めて482億円、債務負担行為残高が32億円、各種基金からの繰替運用額が13億円、市立病院会計の不良債務残高が18億円のほか、美唄ハイテクセンター及び美唄情報開発学園への貸付金として2億円、土地開発公社が借り入れている資金として、短期借入金が1億5,000万円、長期借入金が12億円となっております。

次に、連結財務諸表の作成について、普通会計の負担につながる公社や、第3セクターなどの債務も考慮した市全体の財政状況を明らかにすることは、財政公表の充実を図る上で重要であると考えております。

総務省においては、民間の会計基準も踏まえた新たな公会計制度の整備の検討が進められております。また、地方6団体においても、第3セクターなどの負債を考慮した透明性の高い財政指標の改編についての提言がなされており、これらの動向や先進事例の取組を踏まえながら、連結財務諸表の取組について引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、指定管理者制度についてでございますが、制度移行に当たっての課題整理についてでございますが、指定管理者との協定書の締結に当たりましては、導入した39施設のすべてに、市と指定管理者との経費負担、損害賠償責任及び不可抗力等に係るリスク分担を定めたこと、また、人的配置などを伴う施設については、業務の内容に応じて男女の均等雇用、または障がい者の雇用機会の創出に努めることとしたほか、経済状況の変化、その他予期できない事項に伴う経費については、双方協議により決定することと協定書に明記したところでございます。

次に、入札・契約についてであります、昨年10月4日、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第10条に基づき、公正取引委員会に通知したところでございますが、本年6月、その対応について確認したところ、審査に影響があることから、内容についてはいかなる場合においても公表できないとのことであります。

市としましては昨年11月、信憑性が高いと判断される談合情報があった場合には、直ちに公正取引委員会に通報し、入札から契約締結までの一連の結果を報告することなど、公正取引委員会との連携を強化する談合情報対応マニュアルを策定しました。

また、本年4月には、不正・不誠実行為に対する指名停止期間の延長、及び本市発注工事における独占禁止法に違反した場合、工事請負金額の1割を違約金として徴収する特約条項を制定し、不正行為に対する罰則規定の強化を図ったところであります。

なお、美唄建設業協会からは、協会独自の取り組みとして、本年6月に独占禁止法の遵守マニュアルを作成し、会員に対し法令順守の周知徹底を図った旨、報告を受けているところでございます。

次に、落札状況についてであります、本年4月から6月の直近入札までの総発注工事件数は42件となっており、業種別の平均落札率につきましては、建築工事は96.11%、土木工事は93.59%、管工事は94.36%、水道工事は95.05%、舗装工事は83.16%となっており、これら5業種の最高落札率は建築工事の96.95%、最低落札率は舗装工事の76.92%となっております。

●議長長岡正勝君 18番紫藤政則議員。

●18番紫藤政則議員 大きくは2点、再質問させていただきたいと思っております。

先ほど夕張の新聞報道を受けて、美唄の負債の総額幾らですかとこういうご質問しましたら、総額、合計したものを言ってくれませんでした。足していきますと560億円ぐらいになるのでしょうか。これ足さないと、合計を言わないというのも何か意味があるような気もするんですけども、この560億円、夕張の場合は、短期資金が随分話題になりました。ただ、地方債は130億円という、これは全道のこの起債の、残高の載った資料を見ますと、これ16年度末ですけども、普通会計だけです。これ美唄は、これは全会計ということでお話いただきましたが、特別会計分も入れると言って隠れ借金、これ夕張と比較した場合ですね、これは片手落ちですから、これを除けば、足していけば340億円前後ということになると思うんですけども。計算が間違っていなかったら。ご照会いただいた人に答えなければならないものですから、その辺そういった整理でよろしいのかどうか。

それで、いずれにしましても、例えば土地開発公社の長期借入・短期借入、目に見えない負債等を入れれば、これら銀行が貸してただけるうちはいいが、そうでなくなればたちどころに財政再建団体に転落をしていくという実態ですよ。

今の標準財政規模が約90億円。20%で転落ですから、18億円、単年度で。赤字が出れば自動的にそうなるわけでありまして、そういったもの、危険性を強く持っているのが美唄

の財政の実態だということが言えるかと思うんです。

こういう状況を踏まえまして、あわせて、先ほどいわば決算における財源調整の結果についてお尋ねをしました。

結論から言えば、病院への追加繰出の1億円は補正をしましたから、このことについてはその時点で、国保の支払基金からの繰入というものを、財源に充てるんだなということとは理解をするわけでありましてけれども、この5月末時点で、収支不足に対応するためにとった手立てというのは、これはすでに操作以外の何ものでもないわけです。スタートからそういうものを見込んでいますから、それがその当初見込みをさらに上回った。1億数千円上回ったということですね。

実態からすればまさに、実質収支黒ではなくて赤字の状況だってことは見えますね、それで18年度以降、これが、ではどのように健全財政に持っていけるかという見通しがないでしょう。財源調整し得る、いわゆる財源がないんですから。

本来無理のある特定目的基金からの繰替運用、これにしても特定目的基金の設置目的が阻害しないように返していかなければならないでしょう。返す計画は見えないんですよ。幾らあるんですか、現在借入総額は、10億円を超えているわけでしょう。12、3億ですか。

こういう状況ですと、先ほど病院の問題で申し上げましたけれど、今年度追加繰り出しがないなんていう人いないではないですか。追加繰り出しは必ずくる、昨年並みのこと考えなければならぬという状況でしょう。どうやる。夕張の状況というのは他人事でない。

こういった深刻な現実には直面しているというふうに思うんです。

計画行政の連結財務諸表の検討をなさるといことで、これは前も検討なさるといことで、大変心強く思っていますが、作業も大変だと思うんです。

前に、国が1つのマニュアルを出したバランスシートにしても、それが機能したかという、生かされたかという、そういうこういった苦勞をして新たなものに挑戦をするといことは、できた財政指標、これを生かすようにしなければいけないわけです。つくったものを仕事に生かすということにしていかなければ、つくることが目的化されてしまうわけですから、そんな意味からしますと、ひとつご苦勞でしょうけれども、ご答弁あったようにぜひお取り組みいただきたいと思えます。

隠れ借金、負債の状況、これを常に示していく、公開をしていくと、こうしなければならぬ事態になってきたわけです。

しかし一方で、計画行政の充実について、私先ほど申し上げましたが、将来人口も変えませんが、後期計画に当たっての実施計画づくり、優先順位の問題、それから自立推進計画の充実問題、これらについても私の意に沿うようなご答弁にはならなかったわけです。

率直に言いまして、スクラップ、スクラップ、スクラップ、スクラップ、そしてちょっとビルドとこういう状況下にもかかわらず、いまだもってあれをしますこれをします式の姿勢が残っているような気がしてならないんです。それで、この美唄が、小さくてもきらりと光る美唄づくりができるのかどうなのか。

できないんじゃないでしょうか。

ここ、市長のご認識を、ご見解を改めてお尋ねをしたいということと、もう聞くの嫌な顔していますけれど、もうちょっと発言させてください。

先ほど、松下圭一先生の財務改革ということでの1つの取り組みを紹介しましたが、私は岐阜県が多治見市の、このまちづくり計画については全国で最も進んでいる、北海道では白老町と、このことも何度か披露させていただきました。ご紹介をさせていただきました。

ここは、いわばまちづくりの計画づくり、それをどう具現化していくかというそういうことと連動しまして、予算の編成につきましても大変な先進的なシステムを確立をしています。

これは、「地方自治職員研修」の2003年3月号増刊号です。少し古いんですけども、ここに紹介をされています。

これはお読みになったかと思えますけれども、ここは苫小牧よりもちょっと小さいぐらいでしょうか、それぐらいでしょうか、それぐらいの規模で、財政力も豊かですが、来たるべき少子高齢化、人口減、こういったものを明確に示して、交付税に依拠しないそういったまちをつくっていかうということを掲げて、果敢に計画行政を推進しているわけです。

予算要求1つとりましても、ここは国と同様、概算要求制度をつくっています。

概算要求によりまして、不足財源を吸い上げる、そしてその不足財源の対応を示して、そこで各原課が示された枠の中で、自ら予算査定をする。予算要求と言わないそうです。

そしてその結果については、それぞれの原課が責任を持つ、決して財政課が削ったと、うちの課はやりたいんだが金がなくて財政が削ったなんていうことは言わない、そういう共通認識に立っているそうであります。そして、仮に事業が廃止・縮小になった場合には、その理由をしたためて、市民説明をしっかりとるそうだそうです。

前提となる基本計画、実施計画がしっかりしていますから、しかし優先順位の立て方にしましても、裁量が可能なものなのか、義務的で一切自治体の判断が伴わないものなのか、こういう判断の幅について優先順位をつくる、全事業そして施策に関して、すべてその優先順位で整理をされる、ですから、いわばそこに思惟上述等が入る、差し挟む余地がないのとあわせまして、原課で頑張れば、原課が進めようとしている、長が進めようとしている政策事業に余った分充当しますよという、そういうこともおやりになっているということでございます。

縮小のまちづくりをしていかなければならないという前提に立ちまして、この予算編成に当たっての、この多治見市のこの取組について、この美唄でも採用でき得るものだというふうに思いますが、この辺ひとつお考えをお示しいただければというふうに思います。

それから、再質問の最後ですけれども、談合問題です。

私のところにも実名でのお手紙が来まして、いわば風化させるなど、しっかりしろということです。こういうのもあれば、そろそろ店じまいしたらどうかというのものもあるわけです。

これは特別委員会での議論ということだと思
うんですけれども。

市もお取り組みをされて、そして先ほどあ
ったように、一定の改善項目も整理をされた
わけです。いわばペナルティなんていうのは、
1割というのはこれまた大変なことで、英断
だというふうに思います。この損害賠償請求
との絡みというのも出てきますけれども、こ
れやはり他市の例を先取りをして、方向を出
したということで、私は評価をしたいと思
います。

それで、市民の皆さんといっても全員では
ないんですけれども、素朴なのは、この6月の
13日の新聞報道ですけれども、汚泥・し尿談
合11社11人起訴と。

これは、公取が独禁法違反、刑事告発をし
たもので、プラントメーカ11社と各社の入札
担当社員11人を同法違反罪で起訴し、捜査を
終結したとこうあります。

これに至るまでは、逮捕があり、取調べが
あり、そしてそこでその案件について認めて、
容疑を認めて、そして捜査を終えた、地検段
階の捜査が終えたと。恐らく捜査どおり結論
が出るでしょうと、司法の判断も下るんでし
ょうということだと思うんですが、これと同
時に国交省は、この告発された11社を、同日
から5から11か月の指名停止としたという
新聞報道もございました。

この中には、この最終処分場の契約の落札
業者であります、これはJV組んでいますか
ら正式にはかかわる業者ということになると
思いますが、アタカ工業の部長の梅田四郎さ
んという方が逮捕されているわけです。

この逮捕の内容、案件といいましょうか、

どういったものかと言うと、2004年末から
2005年7月にかけて入札したものと
でございます。こういうふう限定している
わけです。

しかし、この美唄の最終処分場、いわば受
注合戦、営業活動等の段階、大体時期をいつ
にするにはこれ随分早かったですから、この
最終処分場については、もう美唄の最後の
大工事ということもありまして、営業合戦が大
変だったと。もうこの美唄の工事も、恐らく
似たようなことやっていたんではないだろ
うかというのが、そう思えて激励をいただ
くというのは、これは市民の皆さんからす
れば当然のことなかもしれないんですけ
れども、これは何も関係ないんでしょうか。

過日の調査委員会では、あっちの話とこ
っちの話別だから、あれはあれ、これはこ
れですとこういうことをお話になりました。
はっきりしてからルールに従ってやります
ということでした。

これで果たしていいんだろ
うかという気がするんですけれど、この
辺の、この起訴を受けて、どのよう
な処分を考えておるかということもあ
わせて、お答えいただきたいと思
います。

●議長長岡正勝君 市長。

●市長桜井道夫君 紫藤議員の質問にお
答えします。

最初に、財政運営等の問題でございま
すけれども、私ども夕張のように、今
回の多額の一時借入金で黒字決算とす
るような財政手法は一切とっていない
という状況にありますものの、大変な
財政状況にあるものと認識して
ございます。

その中でも、これからのまちづくりに必要な事業は厳選の上実施していかなければならないものと考えてございます。

今後、自立と協働のまちづくりを進めるため、より透明で計画的な行財政運営が求められておりまして、連結財務諸表の作成など、財政公表の充実や計画等、より連動した財政運営の取組につきましては、国の動向や、ただいまご意見がありました、多治見市など先進事例等を参考にしながら検討してまいりたいとこのように考えているところでございます。

次に、独占禁止法違反で起訴された事業者に対する発注者としての考え方がありますが、他の自治体の発注工事におきまして、独占禁止法違反で起訴された場合の取り扱いにつきましては、本市の指名停止基準に従い、厳正に対処してまいりたいと考えております。

なお、指名停止基準以外の処分は難しいものと考えております。

●議長長岡正勝君 18番紫藤政則議員。

●18番紫藤政則議員 同じことを繰り返してもしょうがないんですけど、私は美唄の負債が幾らだということを聞かれたら、幾らですかと、340億円程度だということを答えていいんですかとお聞きしたんですが。これ足せば560億円ですけれども、その辺。

いや、それはいろいろ判断あるから、負債総額とか、ひとり歩きするようなことは困るんだと、困るというよりも、いや、私答えるわけではないですから、そういうようなはっきりした話、わかりやすい話、答えしてできませんか。

これ、きょうの新聞見てしまうと、道はこ

れ再建団体の、これ再建団体になりなさい式の話になってしまっているでしょう、これ。

夕張のまち、大変なことですよ。これ道新が書かなければこんなことにはならなかったと言う人もいるかもしれませんが、早晚、美唄もこの二の舞になる可能性、私強いと思っていますよ。

だから、市民の皆さんの要望で、南美唄に箱物つくってください、峰延にも地域集会場新しいの、古くなったからいりますと、老朽施設の改築をお願いしたい、道の駅をつくります、道路の仕事もどんどんやってほしい、こういったことを、いわばそれぞれ主張される人はそれはいいですよ、しかしそうでないよということをしつかりと出していく姿勢というものがなかったら成り立たないでしょう。そのためにつまびらかに財政の状況を、表も裏も明らかにしていくとそんな視点ですから。いろいろ、支障が出るとかではなく、もう言ってしまったんだから、もうこうやってずっと、足したら560億円ということ。

私は、夕張の場合は赤字ということですね、いわばもう返せない枠ということでの判断で、500億円というのがひとり歩きしていますけれども。

連結財務諸表をつくって、外郭団体とのいわば関係を示した上で、美唄の総負債、本来総負債といったら資産がなければ意味ないんですよ、総負債以上に資産があれば健全ですから、山を持っています、木を持っています、土地を持っています、そしてそれを差し引かなかったら財産どうなっているなんて言えない。しかし赤字、借金は実質的な負債、ストックとしての、これはこれだけですよというこ

とを私どもも市長も、職員も、市民の皆さんも、こうだということをはっきりさせてほしいです。

いや、きょうは無理だと言うならそれでもいいですけども、これ以上言いませんけれども、もうすでに内訳これ出てきている。こういうことで、前提付きでも結構ですし、ちょっと整理をして答えていただけませんか。

わかりませんということと言えないでしょう。例えば市民の皆さんからご照会あった時、こういうふうに答えました、しかし短期資金は、美唄の一時借入金は、夕張と同じようなことしていませんよと、これは明確におっしゃった。だから一時借入金がいわば負債だと、総負債の中に入ることではないと、これはわかりました。これは胸張っていいようですね、照会があったら。

ゼロになる時期だって美唄あるんですから。

病院は病院会計で、この累積不良債務をちょっと上回る、幾らぐらいですか、20億円ぐらいいっているのかな、19億円ぐらいでしょうか。年度末の借入残ありますよね。これは、金融機関から金借り手回しするということですよ、不良債務の残高について。金貸さんと言ったらそこでパンクとそういうことですね。振興公社も土地開発公社も借りていますでしょう、直接。市が裏保障しているのもある。

どういうふうに答えても、これ以上言いませんから、4回目言うとか言いませんので、少しひとつ整理をして、せっかくの機会ですから、認識が共通になるようにご答弁をいただきたいと思うんです。

それから、談合問題ですけど、おっしゃるとおり、いわば起訴されたそういうのは案

件が決まっていますから、だけれども美唄の仕事をする前に、この業者が全国で談合をやっていたという事実だけははっきりしているわけですよ。これはどうも腑に落ちないと、その他のペナルティ考えていませんということで済むのだろうか。

今後のいわば指名に当たっては、当然指名停止処分というふうにもなるわけですね、他の案件でも。営業活動を盛んな状況の時にやっていた、美唄の最終処分場。捕まってしまった。同じような仕事を美唄で今やっているんです。割り切れないような気がするんですけども、私だけでしょうか、その割り切れなさというのは。

再度ご答弁をお願いしたいと思います。

●議長長岡正勝君 市長。

●市長桜井道夫君 先ほどの、今一般会計の負債というか、債務というか、このあたりが非常に微妙でございまして、地方債というのが、特別会計・企業会計 482 億円、合わせましてあります。

この地方債制度というのは、世代間の負担を公平にするというような中で、長期にわたる借入ということで、これが負債と見るかどうかという部分もありますし、また交付税参入でこのうち例えば 482 億円、4割以上の部分が国から交付税で支援されるということで、実質6割程度の借入ということで扱うのかどうかという部分もございまして。

確かに債務負担行為の 32 億円、それから基金からの繰替運用 13 億円、それから市立病院の不良債務 18 億円、あと貸付金等、それから私どもが長期借入としてやっている部分、これが第3セクター等公社にあわせて 14 億円

と、これら 77 億円に関しては明確な負債でございませぬけれども、地方債の借入に関しては、これはいろいろな見解がありますので、これを足すかどうかということは、私はこのあたりはいろいろな考え方があるなということで、合計を言っていない状況にございます。

また、実際に普通会計の今、ちょっと地方債残高を押えておりませぬので、後ほどお知らせしたいと思ひます。

なお、夕張が一時借入金で 300 億円で、どうして借り入れるのかなと、私も不思議なのは、これはよそのまちのことでこんなことを言うのはあれですけれども、予算規模以上の資金借入というのは普通は必要ないと思ひんです。

だから、多分夕張が一般財源 50 億円ぐらいしかないという中で、100 億円ぐらいの予算を組んでいるとして、100 億円以内の短期資金の借り入れしかないはずで、それが 300 億円ということなものですから、私どもはこの内容についてどうなっているのかなということで、まさか夕張に聞くわけにもいきませぬので、また、道とこのあたり綿密に詰めてまいりませぬけれども、いずれにしても相当な、そういう操作的なもので黒字決算を保っていたなという感じはします。

ただ、このことは、私どもこれからまちにとっても将来、美唄市も考えられないような状況でありませぬけれども、現在のところこのような手法というのは全くとっていないことなものですから、このあたりはちょっと答弁は、よその市のことでございませぬので余り、これ以上言ひますと差し支えますので、このあたりでご遠慮したいと思ひます。

談合問題につきましては、いろいろありませぬけれども、私ども、本市の指名基準に従って厳正に対処するというので、今回そういう独占禁止法違反で他の自治体におきまして起訴されたとなりますと、私は当然指名から外すというようなことは今後行ってまいりたいと思ひておひります。

●議長長岡正勝君 午後 1 時まで休憩いたします。

午前 11 時 53 分 休憩

午後 1 時 00 分 開議

●議長長岡正勝君 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

7 番土井敏興議員。

●7 番土井敏興議員（登壇） 平成 18 年第 2 回市議会定例会に当たり、私は大綱 2 点につきまして、市長のご見解をお伺ひいたしたく思ひます。

大綱 1 点目の、住みよいまちづくりについてであります、これらにつきましては、すでにお尋ねをしてきたところでもありますが、以下 3 項目につきましてお伺ひいたします。

まず、北の大地への移住促進事業についてであります、道が、団塊の世代がまもなく定年退職を迎えることから、誘致戦略の一環として、市町村と連携をして地域経済や生活の活性化につなげるべく力を注いでおり、一方では応分の負担をしながら、「パートナー市町村」と言われる 14 市町村が中心となって、自主組織として北海道移住促進協議会が発足し、現在までに 60 以上の市町村が加盟してい

ると聞いておりますが、これら一連の事業に対する考え方と、美唄市として施策を進める上で加盟するお考えがおありか、見解をお伺いいたします。

次に、移住相談窓口についてであります。道やパートナー市町村、あるいは民間への紹介件数はすでにホームページでは数十万件を超えるアクセス、電話相談や直接訪問も数千件に上っているということのようではありますが、本市においても「農業や自然体験スポットがいっぱい」、「四季を通じてスポーツや温泉が楽しめます」というフレーズで、昨年移住相談の窓口を設置したところのようですが、その後問い合わせがあったのか。あったとすれば、どの方面から、どのような内容であったのか、お聞かせいただきたいと思えます。

また、近隣の滝川市や月形町では、インターネットのホームページを活用して、移住・定住対策の効果を上げるべく、情報発信を積極的に試みているようですが、本市としても具体化に向けた取組の一端として、ぜひ活用すべきと考えますが、いかがでしょうか。

3項目目は、交流・移住等に向けた食と観光との連携についてであります。移住対策を効果的に推進する戦略の中で、どのような形で足を運んでもらうことのできる交流があり、その交流を足がかりとして短期滞在や中長期にわたる滞在、ひいては移住・定住へとどのように結びつけるかが極めて重要ですが、道は自然の恵みを背景に、食と観光を大きなテーマに据え、また、移住対策に熱心に取り組んでいる市町村も連携しながら目的を遂行しようとしているのではないでしょ

うか。

こうした、情報を共有しつつも、互いに地域特性を磨き、競い合って確かな未来に向けてレベルアップを図り、加えて個性を生かした創造的な推進プログラムのもとに取り組むべきと考えるところであります。これらのつながり、また、先ほど同僚議員からの質問もありましたが、現在検討を進めている「食の駅」とのかかわりも極めて深いものがあると思えますが、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

大綱2点目は、防衛にかかわる問題についてであります。政府は今国会にはじめて防衛庁を「防衛省」に格上げする法案を提出したところではありますが、会期末が迫り、継続審議として秋の臨時国会で成立をめざす方針のようではありますが、活発な議論が展開され、十分な審議を尽くされることを期待するものであります。

私は、国防とは、外交と並んで、我が国の平和を保ち、国の安全を確保するための極めて大事な柱の一つであると思うところであります。

駐屯地を要する自治体として、また過去に市議会が、防衛庁を防衛省に昇格することを求める意見書を国に提出した経緯を踏まえ、市長としてどのようなお考えをお持ちか、ご見解をお伺いいたしまして、この場からの質問を終わります。

●議長長岡正勝君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 土井議員の質問にお答えします。

はじめに、北の大地への移住促進事業についてであります。道では退職時期を迎える

団塊の世代の方々などの、第2のふるさと探しの動きを踏まえ、平成17年度から北の大地への移住促進事業を行っており、本市はこの事業に「登録市町村」として参加し、道のホームページを通じて移住促進情報を発信しているところであります。

この事業は、新たな生き方、新たな住まいを探している方々に、全国に約1,800ある市町村の中から、まずは北海道に目を向けてもらい移住に結びつけ、北海道の活性化を図るという意味で、有効な事業であると考えております。

また、この事業は、「パートナー市町村」が中心となって、昨年9月に北海道移住促進協議会が設立され、参加市町村が応分の負担をしながら移住促進事業として首都圏等での周知活動及び移住体験事業などを実施するとともに、事業の検証等を行うものでございます。

本市はこの協議会に現在加盟しておりませんが、今後移住促進施策を進めていく中で検討してまいりたいと考えております。

次に、移住相談窓口についてであります。本市においては昨年7月に、道の移住促進事業の登録にあわせて窓口を設置したところであり、本年5月末までに東京や大阪方面などから電話や電子メールなどにより、合計5件の問い合わせがございました。

問い合わせの内容につきましては、貸家や空き家情報、優良田園住宅に関するもの、花や野菜を栽培できる遊休農地に関するものなどでございました。

また、ホームページの活用については、現在民間の貸家・アパートなどを含め、宅地・住宅情報を収集することとしており、本市で

のライフスタイルの提案なども合わせて、これらの情報をわかりやすく提案できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、交流や移住等についてであります。交流や移住、定住はいずれも市外の方が美唄のまちに行ってみたいと思うまちの魅力づくりが重要であると考えており、これまで交流拠点施設を中心としながら、宮島沼やアルテピアッツァ美唄、食の面では焼き鳥・とりめし・農産物など、地域資源を生かしながら交流のまちづくりを進めてきたところであります。

私は、現在検討を進めている食をテーマとする「食の駅」を活用し、こうした交流を一層進めていきたいと考えており、ここを起点として市内の様々な場所へと交流の場が広がるよう取り進めていくことにより、道が行っている観光の国づくりにおける食との連携、さらには本市への移住や定住の景気へとつながっていくものと考えております。

次に、「防衛省」昇格についてであります。このことにつきましては、6月9日に防衛省への移行を柱とする防衛庁設置法等改正案が国会に提出されたところであり、私は駐屯地のある市として、市議会において決議された、防衛庁を省に昇格することを求める意見書を尊重する考えであります。

いずれにいたしましても、国の省庁体制の改編にかかわることであり、国会での十分な議論と国民の理解が必要であると考えているところでございます。

●議長長岡正勝君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めさよう決定いたします。

本日は、これをもって延会いたします。

午後1時10分 延会